

仕様書（レンタル用）

伏見区役所 地域力推進室

(担当：品村 電話：075-611-1293)

件名	モバイルWi-Fiルーター（レンタル）
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約条件	<p>1 商品詳細</p> <p>以下の要件を満たす「モバイルWi-Fiルーター」とする。</p> <p><数量></p> <p>4台</p> <p><データ量></p> <p>50GB/月とする。</p> <p>ただし、月間の利用量が50GBを超えた場合は、速度規制をしたうえで利用できること。</p> <p><対応回線></p> <p>4G LTEもしくは5G</p> <p><充電></p> <p>ACアダプターによる充電（コンセントでの充電）と、USBケーブルによる充電（パソコンへの接続による充電）の両方が可能であること。 ※充電用のケーブルも用意すること。</p> <p><通信></p> <p>伏見区役所が通信可能範囲（エリア）内であること。</p> <p><その他></p> <p>① 本モバイルWi-Fiルーターは、プロジェクターやスマートAIボード等の機器（別途、当区において用意する）に通信接続し、職員が機器を使用しながら市民対応を行うことを予定している。このため、本用途で利用できるものであること。</p> <p>② レンタル期間中に、モバイルWi-Fiルーターが故障した場合は、本仕様書の内容を満たす同等品と交換すること。</p> <p>③ レンタル期間満了後、モバイルWi-Fiルーターに通信履歴等の記録が残る場合については、京都市情報セキュリティ対策基準に則り、記録媒体から全てのデータを消去のうえ、データ消去に関する証明書を本市に提出すること。</p> <p>④ 契約には、搬入及び返却等の諸経費を含むこと。</p> <p>⑤ 支払は原則、毎月1日以降に前月分を受注者からの請求に基づき、請求書受領後30日以内に支払う。ただし、毎月の支払額に小数点以下が</p>

	<p>発生する場合は、最後の支払に上乗せして支払うものとする。</p> <p>2 納品条件</p> <p>(1) 納品場所</p> <p><u>伏見区役所 地域力推進室 総務・防災担当</u>へ納品すること。</p> <p>住所：〒612-8511</p> <p>京都市伏見区鷹匠町39番地の2</p> <p>電話番号：075-611-1293 (担当 品村)</p> <p>(2) 納品日</p> <p>令和8年4月1日までに利用できるようにすること。</p> <p>3 その他</p> <p>本仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上、本市の指示に従うこと。</p>
--	---